

豚熱ワクチン接種に係る都道府県の手数料（一頭当たり）一覧

令和3年8月1日時点<sup>※3</sup>

都道府県名	手数料 <sup>※1</sup>	徴収手数料 <sup>※2</sup>
青森県	310円	310円
岩手県	310円	310円
宮城県	350円	350円
秋田県	310円	310円
山形県	310円	310円
福島県	340円	340円
茨城県	340円	320円
栃木県	340円	340円
群馬県	340円	290円
埼玉県	320円	320円
千葉県	390円	290円
東京都	270円	270円
神奈川県	230円	230円
新潟県	330円	330円
富山県	290円	290円
石川県	280円	280円
福井県	590円	0円
山梨県	240円	240円
長野県	330円	330円
岐阜県	310円	310円 (徴収手数料は減免規定有)
静岡県	210円	210円
愛知県	280円	280円
三重県	230円	230円
滋賀県	200円	200円
京都府	200円	200円
大阪府	300円	300円
兵庫県	250円	250円
奈良県	210円	210円
和歌山県	220円	220円
鳥取県	200円	200円
岡山県	230円	230円
沖縄県	160円	160円

※1 手数料は各都府県の条例により定められています。

※2 各都府県が減免等の規定により、初回接種を除き、実際に徴収している手数料の額(聞取り)。

※3 今後見直しがあった時点で更新します。

※ 国は、家畜伝染病予防法に基づき都道府県の負担する①ワクチン及び資材購入費の1/2、②家畜防疫員の旅費の全額を負担、また、都道府県の負担分の4/5について特別交付税を措置しています。